

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費	
事務事業名	母子保健事業					
決算額(円)	財源内訳(円)					
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	12,106,454	5,492,000	1,053,037		2,000,000	3,561,417
R 3	5,355,409		203,160			5,152,249
増減	6,751,045	5,492,000	849,877		2,000,000	△1,590,832
事業目的	妊婦から乳幼児までの一貫した母子保健サービスを実施することで、妊婦、乳幼児の健康の保持増進を図ることや母性・父性が生まれ、乳幼児が心身ともに健やかに育つよう支援する。					
事業内容及び成果	各種事業を実施し、個々に合った育児指導や適切な情報を提供することにより、妊婦、乳幼児の健康の保持増進が図られた。					
	(1) 妊婦一般健康診査実施状況 委託料3,070,690円(325,920円増)					
	区 分		人 員			
	妊婦一般健康診査	委託料1,962,990円(193,420円増)	延465人(36人増)			
	超音波検査	委託料1,107,700円(132,500円増)	延209人(25人増)			
	(2) 母子健康手帳交付状況 44人(9人増)					
	(3) 乳児健康診査実施状況 委託料264,000円(－円)					
	区 分		人 員			
	3・4か月児健康診査	年6回(一回)	30人(11人減)			
	1歳6か月児健康診査	年6回(一回)	40人(一人)			
	3歳児健康診査	年6回(一回)	51人(1人増)			
	(4) スポットビジョンスクリーナーによる屈折検査実施状況					
	区 分		人 員			
	3歳児健康診査		51人(15人増)			
	5歳児健康相談		36人(20人減)			
	(5) 健康相談実施状況					
	区 分		人 員			
	乳幼児個別健康相談		延216人(120人減)			
	7・8か月児健康相談	年6回(一回)	33人(8人減)			
	5歳児健康相談	年6回(一回)	36人(20人減)			
	(6) 家庭訪問実施状況					
	区 分		人 員			
	妊婦の保健指導		0人(一人)			
	産婦の保健指導		延37人(一人)			
	新生児・未熟児の保健指導		延26人(9人増)			
	乳幼児の保健指導		延47人(4人増)			

## (7) 栄養指導実施状況

区 分	人 員
乳幼児	49人 (112人減)
妊産婦	10人 (7人減)

## (8) 妊産婦安心出産支援事業 454,411円 (37,742円増)

- 市外の産科医療機関へ妊婦一般健康診査の受診及び出産時の通院に係る交通費を助成  
 ・交通費助成人数 43人 (2人増)

## (9) 不妊治療費助成事業 216,550円 (216,550円増)

区 分	人 員	
道の特定不妊治療費助成事業の交付を受けた者	特定不妊治療	2人 (2人増)
	男性不妊治療	0人 (一人)
医療保険各法の規定による保険の適用を受けた者	一般不妊治療	0人 (一人)
	生殖補助医療	1人 (1人増)

## (10) 陣痛タクシー事業

陣痛が始まった妊婦を安全に医療機関まで移送することにより、出産に関する不安を解消し、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進するため、市内タクシー運営会社と陣痛タクシー事業の協定を締結して実施

- ・登録者 4人 (1人減)、利用者 0人 (一人)

## (11) 4・5歳児歯科健診受診状況 22,000円 (－円) 26人 (1人減)

## (12) フッ素塗布実施状況 13,200円 (3,300円増)

種 別	人 員
フッ素塗布 年18回 (3回増)	延185人 (4人減)

## (13) 歯科衛生教育実施状況

種 別	人 員
健康教育 年2回 (一回)	延185人 (30人増)

## (14) 歯科健診指導実施状況 132,000円 (－円)

種 別	人 員
1歳6ヶ月児	40人 (一人)
3歳児	51人 (1人増)

## (15) フッ化物洗口実施状況 (集団)

実施施設数	2か所 (一か所)
実施人数	86人 (7人減)

## (16) 新生児聴覚検査事業 277,010円 (31,616円増)

区 分	人 員
受診票交付数	49人 (6人増)
受診者数	36人 (一人)

## (17) 電子母子手帳サービス事業 (母子手帳アプリほしぞら) 264,000円 (－円)

- 子育てに関する情報を提供し、子育て支援の充実を図るため令和3年度から導入した。  
 令和5年3月末現在 登録者数 141人 (38人増)

## (18) 出産・子育て応援給付金事業

種 別	人 員	支 給 額
出産応援ギフト	62人 (※)	3,100,000円 (※)
子育て応援ギフト	37人 (※)	1,850,000円 (※)

同給付金事業実施に伴う、健康管理システム改修業務委託料 1,980,000円 (※)

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	母子保健法、妊婦一般健康診査実施規則		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		母子保健事業は、母子保健法により市町村が実施するよう義務付けられている。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		新たに出産・子育て応援給付金事業の実施や、不妊治療に対する健康保険適用に伴う助成制度の拡充等、妊娠期から出産・子育てまでの母子保健事業の充実が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休 止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減な ど	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
<p>健診や健康相談を通じて、個々のケースに合わせた家族への支援を実施する。また子育て世代包括支援センター事業について、児童課とのより綿密な情報共有・連携を継続し、妊娠期から子育て期までの包括的な支援の充実を図る。</p>			<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
事務事業名	救急医療業務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	7,500,977		3,000,000		4,500,977
R 3	8,363,341		2,200,000		6,163,341
増減	△862,364		800,000		△1,662,364
事業目的	救急医療に関する普及啓発及び日常の救急医療体制等の確保を目的とする。				
事業内容及び成果	<p>一次救急医療体制（在宅当番医制）の確保等の必要な事務・事業を芦別市医師会に委託するとともに、二次救急医療体制確保のため、中空知5市5町による広域救急医療病院群輪番病院運営事業負担金を負担し、市民の日常の医療体制が確保された。</p> <p>(1) 地域医療確保対策事業等業務委託料 4,300,000円 (851,860円減)</p> <p>(2) 病院群輪番制運営事業費負担金 3,020,709円 (5,091円減)</p> <p>(3) 小児救急医療支援事業費負担金 65,268円 (413円減)</p> <p>(4) 旭川赤十字病院救命救急センター運営費負担金 115,000円 (5,000円減)</p>				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	救急病院等を定める厚生省令		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		救急医療に関する普及啓発及び日常の救急医療体制等の確保は、将来にわたり安定的に維持していく必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		コロナ禍ではあったが、救急医療に関する普及啓発活動を行い、救急医療体制等の維持が図られている。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休 止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減な ど	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
救急医療に関する普及啓発を図るとともに、地域医療体制の確保と安定に努めていく。			<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
事務事業名	食品衛生事務				
決算額(円)	財源内訳(円)				
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	0				
R 3	0				
増減	0				
事業目的	食中毒の予防や食品衛生に対する意識の高揚を図り、自主衛生管理に努める。				
事業内容及び成果	市民及び関係機関に食中毒警報を伝達し、未然防止に努めた。 食中毒警報発令状況(滝川保健所管内一円) 発令回数 11回(1回減)				

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	食品衛生法	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	食中毒警報が発令された際は、食中毒の発生を防ぐため、市民、施設等への注意喚起が必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	食中毒警報が発令された際に、各種情報媒体を活用し、市民、施設等への注意喚起を図り、未然防止に努めることができた。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
食中毒警報が発令された際は、市民・施設等への注意喚起を行っていく。		<b>継 続</b>	

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費																																																																		
事務事業名		生活習慣病予防対策事業																																																																					
決算額(円)		財源内訳(円)																																																																					
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																																																	
R 4	36,970,550		370,000		10,000,000	26,600,550																																																																	
R 3	12,593,405	183,000	1,263,000		710,000	10,437,405																																																																	
増減	24,377,145	△183,000	△893,000		9,290,000	16,163,145																																																																	
事業目的		生活習慣病等の疾病予防や市民一人ひとりの生涯を通じた健康増進を支援し、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図る。																																																																					
事業内容及び成果		<p>健康相談、健康教育、各種がん（胃・肺・大腸・乳・子宮頸・前立腺）検診、各種（骨粗鬆症、肝炎ウイルス）検診、健康増進法に基づく健康診査、各種健康教室、訪問指導等を実施することにより、市民の健康維持と生活の質の向上が図られた。</p> <p>また、国が示す令和7年度からの行政関係システムの標準化に係るシステム改修を見据えて健康管理システムを更新し、総合行政情報システム（住基情報、税情報、保険資格情報等）との連携により各種事業のデータ管理等の向上が図られた。</p> <p>(1) 健康診査実施状況 委託料 958,569円（224,193円増）</p> <p>① 骨粗鬆症検診</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健診機関</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道対がん協会</td> <td>259人（57人増）</td> </tr> </tbody> </table> <p>② B型肝炎ウイルス検診</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者区分</th> <th rowspan="2">受診者数</th> <th colspan="2">判定結果</th> </tr> <tr> <th>陽性</th> <th>陰性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>節目者(40歳)</td> <td>7人（2人増）</td> <td>0人（一人）</td> <td>7人（2人増）</td> </tr> <tr> <td>節目外者(41歳以上)</td> <td>82人（5人増）</td> <td>2人（2人増）</td> <td>80人（3人増）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ C型肝炎ウイルス検診</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者区分</th> <th rowspan="2">受診者数</th> <th colspan="2">判定結果</th> </tr> <tr> <th>感染している可能性が高い</th> <th>感染している可能性が低い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>節目者(40歳)</td> <td>7人（2人増）</td> <td>0人（一人）</td> <td>7人（2人増）</td> </tr> <tr> <td>節目外者(41歳以上)</td> <td>82人（5人増）</td> <td>0人（一人）</td> <td>82人（5人増）</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 健康増進法に基づく健康診査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健診機関</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道対がん協会</td> <td>14人（一人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) がん検診実施状況 委託料 13,618,138円（5,004,005円増）</p> <p>① 集団</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>健診機関</th> <th>受診者数</th> <th>要精検者数</th> <th>要精検率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td rowspan="6">北海道対がん協会</td> <td>581人（32人増）</td> <td>31人（6人増）</td> <td>5.3%（0.4ポイント増）</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>203人（55人増）</td> <td>3人（3人増）</td> <td>1.5%（1.5ポイント増）</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>327人（105人増）</td> <td>3人（1人増）</td> <td>0.9%（-ポイント）</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>809人（47人増）</td> <td>15人（8人増）</td> <td>1.9%（1.0ポイント増）</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>859人（64人増）</td> <td>54人（21人減）</td> <td>6.3%（3.1ポイント減）</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>274人（13人増）</td> <td>13人（3人減）</td> <td>4.7%（1.4ポイント減）</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 肺がん検診受診者中65歳以上の者については、結核検診を併せて実施している。</p> <p>イ 肺がん検診受診者中65歳以上の者 525人（18人減）、結核検診要精検者 0人（一人）</p>				健診機関	受診者数	北海道対がん協会	259人（57人増）	対象者区分	受診者数	判定結果		陽性	陰性	節目者(40歳)	7人（2人増）	0人（一人）	7人（2人増）	節目外者(41歳以上)	82人（5人増）	2人（2人増）	80人（3人増）	対象者区分	受診者数	判定結果		感染している可能性が高い	感染している可能性が低い	節目者(40歳)	7人（2人増）	0人（一人）	7人（2人増）	節目外者(41歳以上)	82人（5人増）	0人（一人）	82人（5人増）	健診機関	受診者数	北海道対がん協会	14人（一人）	区分	健診機関	受診者数	要精検者数	要精検率	胃がん検診	北海道対がん協会	581人（32人増）	31人（6人増）	5.3%（0.4ポイント増）	子宮頸がん検診	203人（55人増）	3人（3人増）	1.5%（1.5ポイント増）	乳がん検診	327人（105人増）	3人（1人増）	0.9%（-ポイント）	肺がん検診	809人（47人増）	15人（8人増）	1.9%（1.0ポイント増）	大腸がん検診	859人（64人増）	54人（21人減）	6.3%（3.1ポイント減）	前立腺がん検診	274人（13人増）	13人（3人減）	4.7%（1.4ポイント減）
健診機関	受診者数																																																																						
北海道対がん協会	259人（57人増）																																																																						
対象者区分	受診者数	判定結果																																																																					
		陽性	陰性																																																																				
節目者(40歳)	7人（2人増）	0人（一人）	7人（2人増）																																																																				
節目外者(41歳以上)	82人（5人増）	2人（2人増）	80人（3人増）																																																																				
対象者区分	受診者数	判定結果																																																																					
		感染している可能性が高い	感染している可能性が低い																																																																				
節目者(40歳)	7人（2人増）	0人（一人）	7人（2人増）																																																																				
節目外者(41歳以上)	82人（5人増）	0人（一人）	82人（5人増）																																																																				
健診機関	受診者数																																																																						
北海道対がん協会	14人（一人）																																																																						
区分	健診機関	受診者数	要精検者数	要精検率																																																																			
胃がん検診	北海道対がん協会	581人（32人増）	31人（6人増）	5.3%（0.4ポイント増）																																																																			
子宮頸がん検診		203人（55人増）	3人（3人増）	1.5%（1.5ポイント増）																																																																			
乳がん検診		327人（105人増）	3人（1人増）	0.9%（-ポイント）																																																																			
肺がん検診		809人（47人増）	15人（8人増）	1.9%（1.0ポイント増）																																																																			
大腸がん検診		859人（64人増）	54人（21人減）	6.3%（3.1ポイント減）																																																																			
前立腺がん検診		274人（13人増）	13人（3人減）	4.7%（1.4ポイント減）																																																																			

## ② 個別

区 分	健 診 機 関	受 診 者 数	要 精 検 者 数	要 精 検 率
子宮頸がん検診	市立芦別病院	57人 (34人増)	2人 (2人増)	1.5% (1.5ポイント増)
	神部クリニック	11人 (2人増)		
	旭川がん検診センター	63人 (63人増)		
乳がん検診	市立芦別病院	32人 (15人増)	4人 (3人増)	3.1% (0.6ポイント減)
	そらちクリニック	60人 (50人増)		
	旭川がん検診センター	39人 (39人増)		
前立腺がん検診	市内5医療機関	96人 (18人増)	4人 (2人増)	4.2% (1.6ポイント増)

## (3) 生活習慣改善事業実施状況

区 分	人 員
健康教育	355人 (6人増)
健康相談	114人 (36人増)
訪問指導	155人 (40人減)

## (4) 栄養改善事業実施状況

栄養指導	健 康 教 育	
	生活習慣病予防	そ の 他
17人 (5人増)	0人 (一人)	0人 (一人)

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、健康教育の生活習慣病予防は中止。

## (5) 食生活改善協議会支援状況

区 分	参加者数
食生活改善推進員 研修会	延22人 (11人減)

(6) 自殺予防ゲートキーパー養成研修会及び自殺予防ゲートキーパーフォローアップ研修会実施状況  
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、参集しての研修会は中止としたが、市公式YouTubeで中野記念病院紺野院長による講話を配信した。

## (7) 健康管理システムの更新等

- ① 健康管理システム改修業務委託料 543,600円 (525,600円減)
- ② 健康管理システムデータ移出業務委託料 3,179,000円 (※)
- ③ 健康管理システム更新業務委託料 18,260,000円 (※)

## &lt; 事務事業評価結果 &gt;

根拠・関係法令	健康増進法、がん検診等実施条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		生活習慣病予防のための健診や各種がん検診は、健康増進法等により市町村に義務付けられている。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の中、健（検）診のWEB予約及びがん検診ハガキ勸奨等を実施し、全てのがん検診の受診者が増加した。市民の健康と生活の質の向上に寄与している。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休 止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減な ど	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
< 今後の方向性 >			総合判定
未受診者への受診勸奨として、ハガキでの個別勸奨、企業への訪問勸奨などを継続して実施し、受診率の向上を図る。また、若年層が将来的な検診受診行動がとれるよう、小中学校での健康教育（がん教育）を継続して実施していく。			<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費																																							
事務事業名		感染症予防対策事業																																										
決算額(円)		財源内訳(円)																																										
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																						
R 4	24,937,530	281,000			13,054,890	11,601,640																																						
R 3	23,429,686	338,000			2,315,600	20,776,086																																						
増減	1,507,844	△57,000			10,739,290	△9,174,446																																						
事業目的		感染症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、感染症の発症及びまん延を防止するために予防接種等を行うことにより、公衆衛生の向上及び健康増進を図る。																																										
事業内容及び成果		<p>予防接種法に基づく各種定期接種及びエキノコックス症検診を実施し、市民の健康保持に寄与した。</p> <p>(1) ワクチン別予防接種実施状況 委託料 24,280,062円 (1,674,454円増)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>ワクチン種別</th> <th>接種延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">定期 A類</td> <td>BCG (結核)</td> <td>31人 (6人減)</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>131人 (14人減)</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>130人 (12人減)</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>97人 (6人減)</td> </tr> <tr> <td>四種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)</td> <td>132人 (13人減)</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん混合</td> <td>82人 (11人増)</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>69人 (7人増)</td> </tr> <tr> <td>二種混合 (ジフテリア・破傷風)</td> <td>43人 (16人減)</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ</td> <td>0人 (一人)</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>273人 (56人増)</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス (1価)</td> <td>62人 (9人減)</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス (5価)</td> <td>4人 (4人増)</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん予防</td> <td>40人 (37人増)</td> </tr> <tr> <td>定期 B類</td> <td>インフルエンザ</td> <td>3,190人 (75人増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高齢者用肺炎球菌</td> <td>187人 (21人減)</td> </tr> <tr> <td>任意</td> <td>インフルエンザ</td> <td>499人 (59人増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>定期A類 ～ 集団予防が重点、努力義務あり、全額公費負担  定期B類 ～ 個人予防が重点、努力義務なし、一部公費負担</p> <p>(2) エキノコックス症検診実施状況 委託料 183,040円 (125,893円増) 受診者数 128人 (85人増)</p> <p>(3) 予防接種費用の償還払事業 助成者数 0人 (一人)  本市が実施している定期予防接種をやむを得ない事情により、市内の医療機関で接種することができず、他の市町村や市外の医療機関で接種した場合の費用を助成する。</p> <p>(4) 風しんの追加的対策 (令和元年度から6年度までの事業) 委託料 294,052円 (240,636円減)  公的な予防接種を受ける機会がなかった世代の男性が対象  抗体検査受診者数 59人 (31人減) 予防接種者数 16人 (6人減)</p>				分類	ワクチン種別	接種延人数	定期 A類	BCG (結核)	31人 (6人減)	ヒブ	131人 (14人減)	小児用肺炎球菌	130人 (12人減)	B型肝炎	97人 (6人減)	四種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	132人 (13人減)	麻しん・風しん混合	82人 (11人増)	水痘	69人 (7人増)	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	43人 (16人減)	不活化ポリオ	0人 (一人)	日本脳炎	273人 (56人増)	ロタウイルス (1価)	62人 (9人減)	ロタウイルス (5価)	4人 (4人増)	子宮頸がん予防	40人 (37人増)	定期 B類	インフルエンザ	3,190人 (75人増)		高齢者用肺炎球菌	187人 (21人減)	任意	インフルエンザ	499人 (59人増)
分類	ワクチン種別	接種延人数																																										
定期 A類	BCG (結核)	31人 (6人減)																																										
	ヒブ	131人 (14人減)																																										
	小児用肺炎球菌	130人 (12人減)																																										
	B型肝炎	97人 (6人減)																																										
	四種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	132人 (13人減)																																										
	麻しん・風しん混合	82人 (11人増)																																										
	水痘	69人 (7人増)																																										
	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	43人 (16人減)																																										
	不活化ポリオ	0人 (一人)																																										
	日本脳炎	273人 (56人増)																																										
	ロタウイルス (1価)	62人 (9人減)																																										
	ロタウイルス (5価)	4人 (4人増)																																										
	子宮頸がん予防	40人 (37人増)																																										
定期 B類	インフルエンザ	3,190人 (75人増)																																										
	高齢者用肺炎球菌	187人 (21人減)																																										
任意	インフルエンザ	499人 (59人増)																																										

## ＜事務事業評価結果＞

根拠・関係法令	予防接種法、北海道エキノコックス症対策実施要領		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		予防接種法に基づく定期接種は、市町村が実施することが義務付けられている。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の中であったが、予防接種の接種率は概ね維持し、市民の公衆衛生の向上及び健康増進に寄与している。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
＜今後の方向性＞			総合判定
予防接種法A類疾病の未接種者に対しては、個別に接種を促していく。また、任意接種18歳以下及び妊婦が行う任意のインフルエンザ予防接種に対する費用の一部助成を実施し、健康の保持増進を図る。更に、子宮頸がんの予防を図るため、HPVワクチン定期接種の積極的勧奨及びキャッチアップ接種の勧奨も行っていく。			<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費												
事務事業名		食育推進業務															
決算額(円)		財源内訳(円)															
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源												
R 4	77,000				77,000												
R 3	49,137				49,137												
増減	27,863				27,863												
事業目的		関係団体と連携し、食育を推進することにより、健全な食生活や食習慣を通して豊かな人間性を育む。															
事業内容及び成果		<p>1 食育推進会議委員報酬 延18人(10人増) 72,000円(40,000円増) 2回開催(1回増)</p> <p>2 各種事業の実施状況</p> <p>平成30年3月に策定した第3次芦別市食育推進計画に基づき、家庭を中心に保育所、幼稚園、学校、地域、生産者、事業者、行政等がお互いに連携し、食育に関する取組を展開した。</p> <p>(1) 食育体験会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施回数</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子おさかな料理教室</td> <td>未実施</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※料理教室は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止</p> <p>(2) 食育展示</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施回数</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食育展示</td> <td>1回(一回)</td> <td>図書館</td> </tr> </tbody> </table>				区分	実施回数	参加者	親子おさかな料理教室	未実施	—	区分	実施回数	場所	食育展示	1回(一回)	図書館
区分	実施回数	参加者															
親子おさかな料理教室	未実施	—															
区分	実施回数	場所															
食育展示	1回(一回)	図書館															

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	食育基本法	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	食育基本法第10条に基づき、市町村が区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、実施する必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、一部事業は中止となったが、各関係機関と連携し、食育に関する取組を展開することができた。	
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休 止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減な ど	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
地域や関係団体と連携しながら、家庭において実践的な食育が実施できるよう、取組を進めていく。		<b>継 続</b>	

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費																								
事務事業名		健康都市宣言等事業																											
決算額(円)		財源内訳(円)																											
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																							
R 4	604,926				200,000	404,926																							
R 3	274,346					274,346																							
増減	330,580				200,000	130,580																							
事業目的		健康都市宣言を記念する各種スポーツ大会や教室を開催し、健康づくりを行うとともに、スポーツの普及・発展・体力の増進を図る。																											
事業内容及び成果		<p>1 健康都市宣言事業等において各種スポーツ大会・教室を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 目</th> <th>実施期日</th> <th>参加人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チャレンジデー2022</td> <td>5月25日(水)</td> <td>4,611人(4,611人増)</td> </tr> <tr> <td>エクササイズレッスン(昼・夜の2コース)</td> <td>11月4日(金)～12月23日(金)</td> <td>252人(252人増)</td> </tr> <tr> <td>スポーツ少年団交流会</td> <td>10月10日(月)</td> <td>109人(243人減)</td> </tr> <tr> <td>星の降る里あしべつ杯パークゴルフ大会</td> <td>10月3日(月)</td> <td>47人(6人増)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>5,019人(4,170人増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市民ラジオ体操会兼市民あるけあるけ運動については、悪天候により中止</p> <p>2 「健康増進に関する包括連携協定」を締結している大塚製薬㈱と連携し事業を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業</th> <th>実施期日</th> <th>参加人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団検診・乳幼児健診においてイオン飲料配布</td> <td>随 時</td> <td>232人(200人減)</td> </tr> </tbody> </table>				種 目	実施期日	参加人員	チャレンジデー2022	5月25日(水)	4,611人(4,611人増)	エクササイズレッスン(昼・夜の2コース)	11月4日(金)～12月23日(金)	252人(252人増)	スポーツ少年団交流会	10月10日(月)	109人(243人減)	星の降る里あしべつ杯パークゴルフ大会	10月3日(月)	47人(6人増)	合 計		5,019人(4,170人増)	事 業	実施期日	参加人員	集団検診・乳幼児健診においてイオン飲料配布	随 時	232人(200人減)
種 目	実施期日	参加人員																											
チャレンジデー2022	5月25日(水)	4,611人(4,611人増)																											
エクササイズレッスン(昼・夜の2コース)	11月4日(金)～12月23日(金)	252人(252人増)																											
スポーツ少年団交流会	10月10日(月)	109人(243人減)																											
星の降る里あしべつ杯パークゴルフ大会	10月3日(月)	47人(6人増)																											
合 計		5,019人(4,170人増)																											
事 業	実施期日	参加人員																											
集団検診・乳幼児健診においてイオン飲料配布	随 時	232人(200人減)																											

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	健康都市宣言	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	健康都市宣言に基づく事業として、宣言の理念である市民に健康で幸せな生活を送っていただくため、各種事業の実施は必要である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	健康都市宣言事業及び包括連携協定による事業を実施したことにより、市民の健康増進に寄与している。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
これまでの各種スポーツ大会に限らず、健康都市宣言等事業の充実強化を図るため、既存事業の見直しや新たな事業展開も検討しつつ、健康都市宣言にふさわしい事業を実施していく。		<b>継 続</b>	

款	4 衛生費		項	1 保健衛生費		目	2 予防費																																																																																																																						
事務事業名		新型コロナウイルスワクチン接種事業																																																																																																																											
決算額(円)		財源内訳(円)																																																																																																																											
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																																																																																																																							
R 4	76,899,629	49,385,268							27,514,361																																																																																																																				
R 3	79,672,342	79,533,445					138,897																																																																																																																						
増減	△2,772,713	△30,148,177					△138,897		27,514,361																																																																																																																				
事業目的		予防接種法に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種（臨時接種）を行う。																																																																																																																											
事業内容及び成果		<p>1 会計年度任用職員報酬等 4人(10人減) 2,674,608円(746,453円減)</p> <p>2 新型コロナウイルスワクチンの接種済者数(令和5年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">回数</th> <th colspan="2">接種者数</th> </tr> <tr> <th>接種済者数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">全体</td> <td rowspan="2">1回目(対象者 12,802人)</td> <td>接種済者数</td> <td>11,163人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>87.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2回目(対象者 12,785人)</td> <td>接種済者数</td> <td>11,123人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>87.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3回目(対象者 10,918人)</td> <td>接種済者数</td> <td>10,283人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>94.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4回目(対象者 9,692人)</td> <td>接種済者数</td> <td>8,707人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>89.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5回目(対象者 6,228人)</td> <td>接種済者数</td> <td>5,853人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">65歳以上</td> <td rowspan="2">1回目(対象者 6,255人)</td> <td>接種済者数</td> <td>5,896人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>94.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2回目(対象者 6,242人)</td> <td>接種済者数</td> <td>5,871人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>94.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3回目(対象者 5,646人)</td> <td>接種済者数</td> <td>5,576人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4回目(対象者 5,407人)</td> <td>接種済者数</td> <td>5,249人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>97.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5回目(対象者 4,924人)</td> <td>接種済者数</td> <td>4,683人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>95.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">12歳以上 64歳以下</td> <td rowspan="2">1回目(対象者 5,994人)</td> <td>接種済者数</td> <td>5,099人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>85.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2回目(対象者 5,990人)</td> <td>接種済者数</td> <td>5,084人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>84.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3回目(対象者 4,933人)</td> <td>接種済者数</td> <td>4,593人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>93.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4回目(対象者 4,285人)</td> <td>接種済者数</td> <td>3,458人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>80.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5回目(対象者 1,304人)</td> <td>接種済者数</td> <td>1,170人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>89.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">5歳以上 11歳以下</td> <td rowspan="2">1回目(対象者 362人)</td> <td>接種済者数</td> <td>149人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>41.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2回目(対象者 362人)</td> <td>接種済者数</td> <td>149人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>41.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3回目(対象者 148人)</td> <td>接種済者数</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>66.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">生後6か月以上 4歳以下</td> <td rowspan="2">1回目(対象者 191人)</td> <td>接種済者数</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>9.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2回目(対象者 191人)</td> <td>接種済者数</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>9.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3回目(対象者 191人)</td> <td>接種済者数</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>接種率</td> <td>8.4%</td> </tr> </tbody> </table>								対象者	回数	接種者数		接種済者数	接種率	全体	1回目(対象者 12,802人)	接種済者数	11,163人	接種率	87.2%	2回目(対象者 12,785人)	接種済者数	11,123人	接種率	87.0%	3回目(対象者 10,918人)	接種済者数	10,283人	接種率	94.2%	4回目(対象者 9,692人)	接種済者数	8,707人	接種率	89.8%	5回目(対象者 6,228人)	接種済者数	5,853人	接種率	94.0%	65歳以上	1回目(対象者 6,255人)	接種済者数	5,896人	接種率	94.3%	2回目(対象者 6,242人)	接種済者数	5,871人	接種率	94.1%	3回目(対象者 5,646人)	接種済者数	5,576人	接種率	98.8%	4回目(対象者 5,407人)	接種済者数	5,249人	接種率	97.1%	5回目(対象者 4,924人)	接種済者数	4,683人	接種率	95.1%	12歳以上 64歳以下	1回目(対象者 5,994人)	接種済者数	5,099人	接種率	85.1%	2回目(対象者 5,990人)	接種済者数	5,084人	接種率	84.9%	3回目(対象者 4,933人)	接種済者数	4,593人	接種率	93.1%	4回目(対象者 4,285人)	接種済者数	3,458人	接種率	80.7%	5回目(対象者 1,304人)	接種済者数	1,170人	接種率	89.7%	5歳以上 11歳以下	1回目(対象者 362人)	接種済者数	149人	接種率	41.2%	2回目(対象者 362人)	接種済者数	149人	接種率	41.2%	3回目(対象者 148人)	接種済者数	98人	接種率	66.2%	生後6か月以上 4歳以下	1回目(対象者 191人)	接種済者数	19人	接種率	9.9%	2回目(対象者 191人)	接種済者数	19人	接種率	9.9%	3回目(対象者 191人)	接種済者数	16人	接種率	8.4%
対象者	回数	接種者数																																																																																																																											
		接種済者数	接種率																																																																																																																										
全体	1回目(対象者 12,802人)	接種済者数	11,163人																																																																																																																										
		接種率	87.2%																																																																																																																										
	2回目(対象者 12,785人)	接種済者数	11,123人																																																																																																																										
		接種率	87.0%																																																																																																																										
	3回目(対象者 10,918人)	接種済者数	10,283人																																																																																																																										
		接種率	94.2%																																																																																																																										
	4回目(対象者 9,692人)	接種済者数	8,707人																																																																																																																										
		接種率	89.8%																																																																																																																										
	5回目(対象者 6,228人)	接種済者数	5,853人																																																																																																																										
		接種率	94.0%																																																																																																																										
65歳以上	1回目(対象者 6,255人)	接種済者数	5,896人																																																																																																																										
		接種率	94.3%																																																																																																																										
	2回目(対象者 6,242人)	接種済者数	5,871人																																																																																																																										
		接種率	94.1%																																																																																																																										
	3回目(対象者 5,646人)	接種済者数	5,576人																																																																																																																										
		接種率	98.8%																																																																																																																										
	4回目(対象者 5,407人)	接種済者数	5,249人																																																																																																																										
		接種率	97.1%																																																																																																																										
	5回目(対象者 4,924人)	接種済者数	4,683人																																																																																																																										
		接種率	95.1%																																																																																																																										
12歳以上 64歳以下	1回目(対象者 5,994人)	接種済者数	5,099人																																																																																																																										
		接種率	85.1%																																																																																																																										
	2回目(対象者 5,990人)	接種済者数	5,084人																																																																																																																										
		接種率	84.9%																																																																																																																										
	3回目(対象者 4,933人)	接種済者数	4,593人																																																																																																																										
		接種率	93.1%																																																																																																																										
	4回目(対象者 4,285人)	接種済者数	3,458人																																																																																																																										
		接種率	80.7%																																																																																																																										
	5回目(対象者 1,304人)	接種済者数	1,170人																																																																																																																										
		接種率	89.7%																																																																																																																										
5歳以上 11歳以下	1回目(対象者 362人)	接種済者数	149人																																																																																																																										
		接種率	41.2%																																																																																																																										
	2回目(対象者 362人)	接種済者数	149人																																																																																																																										
		接種率	41.2%																																																																																																																										
	3回目(対象者 148人)	接種済者数	98人																																																																																																																										
		接種率	66.2%																																																																																																																										
生後6か月以上 4歳以下	1回目(対象者 191人)	接種済者数	19人																																																																																																																										
		接種率	9.9%																																																																																																																										
	2回目(対象者 191人)	接種済者数	19人																																																																																																																										
		接種率	9.9%																																																																																																																										
	3回目(対象者 191人)	接種済者数	16人																																																																																																																										
		接種率	8.4%																																																																																																																										

## 3 年度別接種者数（令和5年3月31日現在）

年度	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	計（延）
R 4	208人	260人	2,945人	8,707人	5,853人	17,973人
R 3	10,955人	10,863人	7,338人	—	—	29,156人
計	11,163人	11,123人	10,283人	8,707人	5,853人	47,129人

## 4 ワクチン接種に係る主な経費

- |                             |             |                |
|-----------------------------|-------------|----------------|
| (1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業協力員報償金 | 4,509,000円  | (16,031,800円減) |
| (2) 新型コロナウイルスワクチン接種委託料      | 14,417,491円 | (11,869,892円減) |
| (3) 出張医師報償金等                | 5,700,000円  | (2,347,620円増)  |

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	予防接種法	法定受託事務等
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休 止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	コスト縮減な ど	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	他の事業との 統合や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<今後の方向性>		総合判定
法令に基づき、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を適正に実施していく。		<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 環境衛生費												
事務事業名		斎場運営管理業務															
決算額(円)		財源内訳(円)															
		国庫支出金	道支出金	市債	その他												
R 4	27,333,127				5,982,600												
R 3	26,686,967				7,426,700												
増減	646,160				△1,444,100												
事業目的		斎場の適正な維持管理により、円滑な火葬業務に資する。															
事業内容及び成果		<p>火葬炉の定期点検、修繕等の適正な維持管理及び管理業務委託業者による適正な運営管理事務の実施により、円滑に火葬業務が遂行された。</p> <p>(1) 整備事業 修繕料 5,439,445円(210,595円増) ・修繕内容：火葬炉部品取替修繕(3号炉)、誘引排風機(1号炉)更新、斎場天窓修繕</p> <p>(2) 斎場使用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>大人</th> <th>子ども</th> <th>身元不明</th> <th>死胎</th> <th>汚物等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>342件(22件増)</td> <td>0件(一件)</td> <td>0件(一件)</td> <td>1件(1件増)</td> <td>0件(一件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 斎場火葬業務委託料 16,060,000円(－円)</p>				区分	大人	子ども	身元不明	死胎	汚物等	件数	342件(22件増)	0件(一件)	0件(一件)	1件(1件増)	0件(一件)
区分	大人	子ども	身元不明	死胎	汚物等												
件数	342件(22件増)	0件(一件)	0件(一件)	1件(1件増)	0件(一件)												

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	墓地、埋葬等に関する法律、火葬場条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		円滑な火葬業務の遂行のため、斎場の適切な維持管理に努める必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		斎場の適正な維持管理により、円滑な火葬業務を実施している。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		行政改革推進委員会から、高齢者の利便性を確保するためにも、多少経費をかけてでも存続すべき施設であるとの提言を受けている。
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
火葬炉周辺機器について計画的に更新するなど、上記の提言も踏まえながら、適正に施設の維持管理を行っていく。			<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 環境衛生費
事務事業名		墓地運営管理業務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	6,389,473				4,672,892 1,716,581
R 3	4,370,176				3,872,986 497,190
増減	2,019,297				799,906 1,219,391
事業目的		墓地の適正な維持管理を行うほか、計画的な修繕を行うなど、市民の需要に応える。			
事業内容及び成果		<p>墓地の修繕、清掃及び草刈等を実施することにより、適正な衛生維持管理が図られた。</p> <p>(1) 整備事業</p> <p>① 修繕料 2,706,000円 (704,000円増)</p> <p>・修繕内容：墓地の修繕 桜ヶ丘霊園土留壁修繕、桜ヶ丘霊園排水補修、桜ヶ丘霊園法面修繕</p> <p>② 工事請負費 1,155,000円 (※)</p> <p>・施工内容：桜ヶ丘霊園内手すり設置工事費</p> <p>(2) 桜ヶ丘霊園管理業務委託料 2,365,000円 (148,500円増)</p>			

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	墓地、埋葬等に関する法律、墓地条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		地域墓地及び霊園の適正な維持管理を行うことにより、市内・市外の墓地使用者の需要に応じていく。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		地域墓地及び霊園の適切な維持管理が図られた。また、桜ヶ丘霊園内に手すりを設置したことにより、市民の利便性が向上した。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		市営合葬墓の建立について、市民からの要望を受けている。
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休 止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減な ど	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
地域墓地及び霊園の適正な維持管理を行っていく。また、市営による合葬墓の建立については、将来にわたってどのような墓地が必要なのか、その在り方を含め研究していく。			<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 環境衛生費																																								
事務事業名		公衆浴場確保事業																																											
決算額(円)		財源内訳(円)																																											
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源																																								
R 4	7,979,091			6,300,000	1,679,091																																								
R 3	7,415,400			5,400,000	2,015,400																																								
増減	563,691			900,000	△336,309																																								
事業目的		保健衛生上確保すべき公衆浴場に必要の助成を行い、その経営安定と廃業防止を図る。																																											
事業内容及び成果		<p>芦別公衆浴場業環境衛生同業組合に対し補助金を交付することにより、経営安定と廃業防止が図られた。</p> <p>(1) 公衆浴場の利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>溪水湯</th> <th>西芦別共同浴場</th> <th>頼城共同浴場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業日数</td> <td>215日(39日減)</td> <td>257日(一日)</td> <td>255日(2日減)</td> </tr> <tr> <td>利用人員</td> <td>4,627人(394人減)</td> <td>6,708人(570人減)</td> <td>5,088人(109人減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 補助金交付額 7,766,791円(434,991円増)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>溪水湯</th> <th>西芦別共同浴場</th> <th>頼城共同浴場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営補助</td> <td>690,000円(－円)</td> <td>690,000円(－円)</td> <td>690,000円(－円)</td> </tr> <tr> <td>廃業防止対策</td> <td>600,000円(－円)</td> <td>600,000円(－円)</td> <td>600,000円(－円)</td> </tr> <tr> <td>水道基本料金補助</td> <td>124,400円(－円)</td> <td>124,400円(－円)</td> <td>124,400円(－円)</td> </tr> <tr> <td>燃料購入費補助</td> <td>1,185,982円(90,418円減)</td> <td>1,024,415円(221,515円増)</td> <td>791,373円(28,473円増)</td> </tr> <tr> <td>市有施設整備補助</td> <td></td> <td>293,921円(47,521円増)</td> <td>227,900円(227,900円増)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,600,382円(90,418円減)</td> <td>2,732,736円(269,036円増)</td> <td>2,433,673円(256,373円増)</td> </tr> </tbody> </table>				区分	溪水湯	西芦別共同浴場	頼城共同浴場	営業日数	215日(39日減)	257日(一日)	255日(2日減)	利用人員	4,627人(394人減)	6,708人(570人減)	5,088人(109人減)	区分	溪水湯	西芦別共同浴場	頼城共同浴場	経営補助	690,000円(－円)	690,000円(－円)	690,000円(－円)	廃業防止対策	600,000円(－円)	600,000円(－円)	600,000円(－円)	水道基本料金補助	124,400円(－円)	124,400円(－円)	124,400円(－円)	燃料購入費補助	1,185,982円(90,418円減)	1,024,415円(221,515円増)	791,373円(28,473円増)	市有施設整備補助		293,921円(47,521円増)	227,900円(227,900円増)	合計	2,600,382円(90,418円減)	2,732,736円(269,036円増)	2,433,673円(256,373円増)
区分	溪水湯	西芦別共同浴場	頼城共同浴場																																										
営業日数	215日(39日減)	257日(一日)	255日(2日減)																																										
利用人員	4,627人(394人減)	6,708人(570人減)	5,088人(109人減)																																										
区分	溪水湯	西芦別共同浴場	頼城共同浴場																																										
経営補助	690,000円(－円)	690,000円(－円)	690,000円(－円)																																										
廃業防止対策	600,000円(－円)	600,000円(－円)	600,000円(－円)																																										
水道基本料金補助	124,400円(－円)	124,400円(－円)	124,400円(－円)																																										
燃料購入費補助	1,185,982円(90,418円減)	1,024,415円(221,515円増)	791,373円(28,473円増)																																										
市有施設整備補助		293,921円(47,521円増)	227,900円(227,900円増)																																										
合計	2,600,382円(90,418円減)	2,732,736円(269,036円増)	2,433,673円(256,373円増)																																										

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、公衆浴場確保対策補助金交付条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	地域住民の保健衛生上確保すべき公衆浴場に適切な助成を行い、経営安定と廃業防止に努める必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	公衆浴場に必要の補助金を交付し、経営安定と廃業防止を図った。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
物価の高騰及び利用者の減少に伴い、公衆浴場の経営が厳しい状況にあることから、補助制度を拡充し、公衆浴場の経営安定化が図られるよう、廃業防止に努めていく。			<b>拡 充</b>



款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 環境衛生費												
事務事業名	環境衛生向上業務																
決算額(円)	財源内訳(円)																
	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源												
R 4	4,896,106			277,700	4,618,406												
R 3	5,091,279			301,750	4,789,529												
増減	△195,173			△24,050	△171,123												
事業目的	動物の死骸の回収、地域墓地の草刈等環境美化の推進等により、快適で衛生的な生活環境を確保するほか、犬の飼養者に対しては、畜犬登録及び狂犬病予防注射を行う等の啓発活動を実施し、適正な飼養を促す。また、騒音規制法第18条に基づき一般国道2路線、道道4路線及び市道2路線の計8路線の常時監視を行う。																
事業内容及び成果	<p>1 環境衛生業務委託業者による動物の死骸の回収、地域墓地の草刈により、快適で衛生的な生活環境の確保が図られた。</p> <p>(1) 動物の死骸の回収 79件(37件増)</p> <p>(2) 環境衛生業務委託料 1,980,000円(－円)</p> <p>2 犬の飼養者に対し、畜犬登録及び狂犬病予防注射を行う等により、適正な飼養を促した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>頭数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野犬掃とう</td> <td>0頭(－頭)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>畜犬登録</td> <td>502頭(22頭減)</td> <td>前年度末登録頭数 524頭 増34頭(登録25頭・転入9頭) 減56頭(死亡56頭)</td> </tr> <tr> <td>狂犬病予防注射接種件数</td> <td>374件(11件減)</td> <td>うち市集合注射分 90件(13件減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 自動車騒音測定・評価業務委託料 2,398,000円(165,000円減)</p>					区分	頭数	備考	野犬掃とう	0頭(－頭)		畜犬登録	502頭(22頭減)	前年度末登録頭数 524頭 増34頭(登録25頭・転入9頭) 減56頭(死亡56頭)	狂犬病予防注射接種件数	374件(11件減)	うち市集合注射分 90件(13件減)
区分	頭数	備考															
野犬掃とう	0頭(－頭)																
畜犬登録	502頭(22頭減)	前年度末登録頭数 524頭 増34頭(登録25頭・転入9頭) 減56頭(死亡56頭)															
狂犬病予防注射接種件数	374件(11件減)	うち市集合注射分 90件(13件減)															

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	畜犬取締及び野犬掃とう条例、騒音規制法		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		動物死骸回収、有害ごみの回収、地域墓地の草刈等の環境美化の推進により、快適で衛生的な生活環境を確保する必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		環境美化の推進により、快適で衛生的な生活環境の維持を図った。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
「生活衛生だより」等を活用し、畜犬登録や狂犬病予防注射接種を行うなどの広報活動により、地域の生活環境の向上を図っていく。			<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 諸費
事務事業名		他会計繰出等事務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	689,850,592				279,856 689,570,736
R 3	675,242,592				279,856 674,962,736
増減	14,608,000				14,608,000
事業目的		各事業会計の安定的な運営のため繰出金を拠出する。			
事業内容及び成果		<p>下記の事業会計に繰出金を拠出した。</p> <p>(1) 病院事業会計 564,476,000円 (14,608,000円増)</p> <p>(2) 水道事業会計 125,374,592円 (－円)</p> <p>(水道事業会計は、旧西芦別地区簡易水道事業特別会計分124,321,740円を含む。)</p>			

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	地方公営企業繰出基準		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		—
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		—
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休 止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減な ど	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	病院事業会計に対する繰出金のうち経営支援に係る補助金(基準外繰出金)について、資金ショートを回避し病院事業の安定運営に資するため、最小限の財政支援を行っている。
	他の事業との 統合や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
—			<b>評価対象外</b>

※地方公営企業繰出基準に基づく繰出金拠出のため、評価対象外とした。

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 諸費
事務事業名		身寄りのない者の埋葬及び火葬業務			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	224,550				224,550
R 3	214,650				214,650
増減	9,900				9,900
事業目的		身寄りのない者の埋葬及び火葬を円滑に行う。			
事業内容及び成果		<p>墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づき、遺体の埋葬及び火葬を行う者がいない遺体（行旅死亡人を除く）について、葬儀及び火葬を執り行った。</p> <p>葬儀及び火葬件数 1件（一件）</p>			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	墓地、埋葬等に関する法律		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければ ならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づき、死体の埋葬又は火葬を行う者がいない遺体について、市長が葬儀及び火葬を執り行う必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図 られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づき、適切に葬儀及び火葬を執り行った。
3. 要望 (市民・団体等からの 要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休 止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減な ど	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との 統合や民間委 託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
必要に応じて適切に対応していく。			<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 ごみ処理費	
事務事業名		ごみ収集事業				
決算額(円)		財源内訳(円)				
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	100,189,773				8,303,939	91,885,834
R 3	100,201,946				8,923,874	91,278,072
増減	△12,173				△619,935	607,762
事業目的		適正な収集業務の実施により、清潔な生活環境を確保し、環境衛生の向上を図る。				
事業内容及び成果		ごみ収集車の適正な補修、更新及びごみ収集業務委託業者による適正な収集業務の実施により、清潔な生活環境の確保が図られた。				
(1) ごみ収集状況						
区 分		内 容				
収 集 世 帯 数		6,886世帯(184世帯減)				
収 集 人 口		11,790人 (441人減)				
一 般 ご み		3,225.0 t (223.0 t 減)				
生 ご み		647.0 t (34.0 t 減)				
資 源 ご み		618.8 t (10.4 t 減)				
空き缶(スチール缶)		19.2 t (8.7 t 増)				
空き缶(アルミ缶)		22.3 t (7.8 t 減)				
ペットボトル		50.4 t (0.1 t 増)				
ガラスびん(無色)		42.2 t (0.3 t 減)				
ガラスびん(茶色)		52.9 t (0.4 t 増)				
ガラスびん(その他の色)		18.3 t (2.0 t 減)				
紙 パ ッ ク		3.6 t (0.3 t 減)				
プラスチック製容器包装		131.5 t (10.9 t 減)				
紙製容器包装		32.1 t (4.9 t 減)				
段 ボ ー ル		93.0 t (0.8 t 増)				
新 聞		111.8 t (7.7 t 増)				
雑 誌		31.8 t (0.9 t 減)				
発 泡 ス チ ロ ー ル		1.7 t (0.2 t 減)				
古 着		2.4 t (1.1 t 増)				
小 型 家 電		5.6 t (1.9 t 減)				
ごみ収集量計		4,490.8 t (267.4 t 減)				
(2) ごみ収集業務委託料		94,699,000円 (-円)				

次頁へ続く

## ＜事務事業評価結果＞

根拠・関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の減量及び処理に関する条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		収集計画に基づき円滑に収集することにより、清潔な生活環境を確保し、環境衛生の向上を図る必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		適正な収集業務の実施により、清潔な生活環境の維持に努めた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等) の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
＜今後の方向性＞			総合判定
収集の支障とならぬようごみ収集車の計画的な更新と適正な維持管理に努めていく。また、衛生管理上問題のあるごみステーション管理者に対しては、引き続き注意喚起を行っていく。			<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 ごみ処理費									
事務事業名		ごみ減量化推進事業												
決算額(円)		財源内訳(円)												
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源									
R 4	61,380				61,380									
R 3	0													
増減	61,380				61,380									
事業目的		一般廃棄物の減量化の推進、適正な処理、資源化及び再使用の促進を図る。												
事業内容及び成果		<p>1 廃棄物減量等推進会議委員報酬 8人(8人増) 60,000円(60,000円増)</p> <p>2 廃棄物減量等推進会議の開催状況</p> <p>一般廃棄物の減量化の推進、適正な処理、資源化及び再使用の促進その他必要な事項に関する調査審議を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回</th> <th>参加委員数</th> <th>会議内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回(6月30日)</td> <td>8人(※)</td> <td>委嘱状の交付、活動報告及び活動計画</td> </tr> <tr> <td>第2回(2月17日)</td> <td>7人(※)</td> <td>発泡スチロールの排出方法の変更、指定専用袋の規格追加</td> </tr> </tbody> </table>				開催回	参加委員数	会議内容	第1回(6月30日)	8人(※)	委嘱状の交付、活動報告及び活動計画	第2回(2月17日)	7人(※)	発泡スチロールの排出方法の変更、指定専用袋の規格追加
開催回	参加委員数	会議内容												
第1回(6月30日)	8人(※)	委嘱状の交付、活動報告及び活動計画												
第2回(2月17日)	7人(※)	発泡スチロールの排出方法の変更、指定専用袋の規格追加												

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	廃棄物の減量及び処理に関する条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		一般廃棄物の減量化の推進、適正処理、資源化及び再使用の促進を図っていく。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		一般廃棄物の減量化の推進、適正処理、資源化及び再使用の促進を図った。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
一般廃棄物の減量化の推進、適正処理、資源化及び再使用の促進を図っていく。			<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 ごみ処理費																				
事務事業名		ごみ処理センター運営管理業務																							
決算額(円)		財 源 内 訳 (円)																							
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源																			
R 4	52,046,881				29,488,441	22,558,440																			
R 3	47,761,434				23,880,717	23,880,717																			
増減	4,285,447				5,607,724	△1,322,277																			
事業目的		ごみ処理センターの適正な維持管理により、円滑に一般廃棄物（一般ごみ、粗大ごみ）を埋め立て処分する。																							
事業内容及び成果		<p>施設の適正な運営管理と設備の適正な維持管理により、円滑に一般廃棄物の埋立処分業務が遂行された。</p> <p>(1) 一般廃棄物処理状況      ごみ処理センター搬入量 3,225 t (223 t)</p> <p>(2) 動物焼却炉利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>10kg未満</th> <th>10kg以上</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬</td> <td>29件(4件減)</td> <td>5件(一件)</td> <td>34件(4件減)</td> </tr> <tr> <td>猫</td> <td>45件 (一件)</td> <td>0件(一件)</td> <td>45件 (一件)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5件(2件増)</td> <td>0件(一件)</td> <td>5件(2件増)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79件(2件減)</td> <td>5件(一件)</td> <td>84件(2件減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ごみ処理センター管理業務委託料 36,630,000円 (－円)</p> <p>(4) ごみ処理センター残余容量等調査業務委託料 3,465,000円 (※)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立残余容量 95,057.7m<sup>3</sup></li> <li>・埋立可能年数 19.3年</li> </ul>				区 分	10kg未満	10kg以上	合 計	犬	29件(4件減)	5件(一件)	34件(4件減)	猫	45件 (一件)	0件(一件)	45件 (一件)	その他	5件(2件増)	0件(一件)	5件(2件増)	合計	79件(2件減)	5件(一件)	84件(2件減)
区 分	10kg未満	10kg以上	合 計																						
犬	29件(4件減)	5件(一件)	34件(4件減)																						
猫	45件 (一件)	0件(一件)	45件 (一件)																						
その他	5件(2件増)	0件(一件)	5件(2件増)																						
合計	79件(2件減)	5件(一件)	84件(2件減)																						

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の減量及び処理に関する条例	自治事務	
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	ごみ処理センターの適正な維持管理により、円滑な一般廃棄物の埋め立て処分を行う必要がある。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した	ごみ処理センターの適正な管理により、円滑な一般廃棄物の埋め立て処分を図った。	
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
施設の適正な維持管理に努めていく。		<b>継 続</b>	

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 ごみ処理費
事務事業名		ごみ処理事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	53,505,239			9,500,000	12,795,999 31,209,240
R 3	45,465,326				13,277,386 32,187,940
増減	8,039,913			9,500,000	△481,387 △978,700
事業目的		ごみを適正に処理するため、指定専用袋の作成・配送・保管、ごみステーションの設置補助、生ごみの広域共同処理を行い、円滑なごみ処理事業に資する。			
事業内容及び成果		<p>適正な指定専用袋の作成・配送・保管、コンポスト及びごみステーションに対する設置補助、3市2町による生ごみの広域共同処理の継続により、円滑にごみ処理事業が遂行された。</p> <p>(1) 生ごみ処理状況 リサイクル搬入量 647 t (34 t 減)</p> <p>(2) コンポスト購入補助金 16個 (一個) 43,900円 (1,700円増)</p> <p>(3) 電動生ごみ処理機購入補助金 0個 (2個減) 0円 (35,100円減)</p> <p>(4) ごみステーション購入補助金 大1個 (一個) 小26個 (10個減) 663,300円 (256,300円減)</p> <p>(5) 中空知衛生施設組合負担金 40,462,000円 (8,852,000円増)</p>			

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の減量及び処理に関する条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならぬ理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		ごみを適正に処理するため、指定専用袋の作成・配送・保管、ごみステーションの設置補助、生ごみの広域共同処理など、円滑なごみ処理事業を行う必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		指定専用袋の作成・配送・保管、ごみステーションの設置補助、生ごみの広域共同処理により、円滑なごみ処理事業を行った。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
コンポスト購入補助金制度をはじめ、ごみ減量化及び資源化について広報紙等により周知を図りながら事業を実施していく。			<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 ごみ処理費
事務事業名		資源ごみリサイクル推進事業			
決算額(円)		財源内訳(円)			
		国庫支出金	道支出金	市債	その他 一般財源
R 4	20,362,048				13,517,030 6,845,018
R 3	22,132,598				15,765,739 6,366,859
増減	△1,770,550				△2,248,709 478,159
事業目的		資源ごみ保管施設の適正な維持管理を行い、資源ごみをリサイクルし、ごみの減量化を図る。			
事業内容及び成果		<p>施設・設備の修繕等の適正な維持管理及び運営管理事務の実施により、資源の有効活用、ごみの減量化が図られた。</p> <p>(1) 資源ごみ保管施設搬入量 618.8 t (10.4 t 減)</p> <p>(2) 資源ごみ保管施設管理業務委託料 14,520,000円 (－円)</p>			

## &lt;事務事業評価結果&gt;

根拠・関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の減量及び処理に関する条例		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		資源ごみ保管施設の維持管理を行い、ごみの減量化を図るため、資源ごみの有効活用を推進する必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		適正な維持管理により、資源の有効活用、ごみの減量化が図られた。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
さらなる埋立ごみの減量化を図るため、新たなリサイクル資源を検討するとともに、施設の適正管理、設備の計画的な更新を行っていく。			<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 し尿処理費								
事務事業名		し尿収集事業											
決算額(円)		財源内訳(円)											
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源							
R 4	57,630,362			28,900,000	11,741,674	16,988,688							
R 3	28,804,735				13,664,206	15,140,529							
増減	28,825,627			28,900,000	△1,922,532	1,848,159							
事業目的		し尿収集計画に基づき適正に収集することにより、清潔な生活環境を確保し、環境衛生の向上を図る。											
事業内容及び成果		し尿収集車の適正な管理及び収集業務の実施により、清潔な生活環境が確保された。											
(1) し尿収集状況		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収集世帯数</td> <td>602世帯 (41世帯減)</td> </tr> <tr> <td>収集人口</td> <td>1,879人 (270人減)</td> </tr> <tr> <td>年間収集量</td> <td>2,186kℓ (26kℓ減)</td> </tr> </tbody> </table>				区分	内容	収集世帯数	602世帯 (41世帯減)	収集人口	1,879人 (270人減)	年間収集量	2,186kℓ (26kℓ減)
区分	内容												
収集世帯数	602世帯 (41世帯減)												
収集人口	1,879人 (270人減)												
年間収集量	2,186kℓ (26kℓ減)												
(2) し尿収集業務委託料		24,816,000円 (－円)											
(3) 整備事業		備品購入費 29,260,000円 (※)											
		・購入内容：し尿収集車 (1台)											

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石狩川流域下水道組合格約		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		し尿収集計画に基づき適正に収集することにより、清潔な生活環境を確保し、環境衛生の向上を図る必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		収集業務の適正な実施により、生活環境の確保を図っている。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト縮減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
し尿収集車の適正な管理に努めながら、収集事業を実施していく。			<b>継 続</b>

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 し尿処理費	
事務事業名		し尿処理事業				
決算額(円)		財源内訳(円)				
		国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
R 4	11,232,210				4,657,312	6,574,898
R 3	9,451,545				4,443,886	5,007,659
増減	1,780,665				213,426	1,567,239
事業目的		し尿を適正に処理することにより、清潔な生活環境の確保及び環境衛生の向上を図る。				
事業内容及び成果		し尿を全て奈井江浄化センターに搬入し、適正に処理した。 (1) 奈井江浄化センター 搬入量 2,186kℓ (26kℓ減) (2) し尿処理(MICS) 事業負担金 11,232,210円 (1,780,665円増)				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石狩川流域下水道組合格約		自治事務
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い		石狩川流域下水道組合による共同処理事業に参加し、清潔な生活環境を確保することにより、環境衛生の向上を図る必要がある。
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 維持した <input type="checkbox"/> 低下した		し尿の適正な処理により、生活環境の確保を図っている。
3. 要望 (市民・団体等からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		—
4. 行財政改革 (改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>			総合判定
広域での共同処理事業を円滑に進めていく。			<b>継続</b>